

大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しの骨子（案）

2026年7月1日時点

目次

第1章	大阪府生物多様性地域戦略の考え方	3
1.	はじめに	3
2.	大阪府生物多様性地域戦略とは	3
(1)	本戦略で示そうとすること	3
(2)	計画期間	3
(3)	対象地域	3
(4)	本戦略の位置づけ	3
(5)	関係法令・計画との関係	3
3.	本戦略の使い方	4
第2章	大阪府の生物多様性	4
1.	大阪の自然環境	4
(1)	大阪の多様な生態系	4
(2)	重要な地域	4
2.	生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化	4
(1)	暮らしとの関わり	4
(2)	文化との関わり	5
(3)	経済活動との関わり	5
3.	大阪の生物多様性が抱える課題	5
(1)	生物多様性の損失	5
(2)	生物多様性の4つの危機	5
第3章	生物多様性をめぐる国内外の動向	7
1.	SDG s	7
2.	昆明・モントリオール生物多様性枠組	7
3.	生物多様性国家戦略 2023-2030	7
4.	ネイチャーポジティブ経済移行戦略	7
第4章	大阪府のこれまでの取組み	7
第5章	大阪府の将来像	7
第6章	目標と基本方針	7
1.	2030年目標	7
2.	基本戦略	7
(1)	【気づく・始める】 日常生活における生物多様性の価値の認識と行動の促進	7
(2)	【守る・育む】 生態系の健全性の維持と充実	7
(3)	【活かす・創る】 自然資本の持続可能な利用による社会課題の解決	7

(4)	【支える仕組み】 生物多様性に係る取組を支える基盤整備の推進	7
第7章	重点取組項目	8
1.	基本戦略1【気づく・始める】	8
(1)	生物多様性と暮らし・文化の理解促進	8
(2)	自然に触れる機会の創出	8
2.	基本戦略2【守る・育む】	8
(1)	希少な自然環境の保全	8
(2)	身近な自然環境の保全	8
(3)	開発行為における自然への配慮	8
(4)	人と自然の軋轢の緩和	9
3.	基本戦略3【活かす・創る】	9
(1)	自然を活用したまちづくり	9
(2)	企業活動における生物多様性への配慮・活用	9
(3)	自然を活用した気候変動対策	9
4.	基本戦略4【支える仕組み】	9
(1)	あらゆる主体が連携した取組みの促進	9
(2)	自然関連情報の収集・活用、調査研究	9
(3)	市町村による取組みの促進	10
第8章	主要事業一覧	10

第1章 大阪府生物多様性地域戦略の考え方

1. はじめに

- ・ 大阪府は、880 万人が暮らす大都市でありながら、三方を北摂山系、金剛・生駒山系、紀泉高原の森林に囲まれ、西側を大阪湾。豊かな自然環境がある。
- ・ かつては「水の都」とも呼ばれ、独自の文化を形成。
- ・ しかし、「4つの危機」により生きものの生息・生育環境を脅かしている。
- ・ さらに、都市住民の生活・企業活動が、消費・調達を通じて、世界の生物多様性に影響を及ぼしている。
- ・ 生物多様性を巡る環境は劇的に変化。
COP15 で「ネイチャーポジティブ」の実現が掲げられ、今や「カーボンニュートラル」や「サーキュラーエコノミー」と並ぶ、世界の潮流になっている。
- ・ 府では、2011年に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、生物多様性関連施策を実施。2022年に生物多様性地域戦略を策定し、「全てのいのちの共生」を目指して取り組んできた。
- ・ 今回の改訂で、・・・を示した。
- ・ 本計画に基づき、すべての主体（オール大阪）でネイチャーポジティブの実現に取り組む。

2. 大阪府生物多様性地域戦略とは

★府と各主体が連携し、どこに向かって、誰が、どういった行動を、いつまでに、どれくらい進めていくのかを示す。

(1) 本戦略で示そうとすること

生物多様性保全に関する各主体の求められる行動を提示

- ・ ゴールはどこか ⇒ 第5章 大阪府の将来像
- ・ 各主体が取り組むべき行動 ⇒ 第6章 目標と基本方針（1）
- ・ いつまでに・どれくらい進めていくのか ⇒ 第6章 目標と基本方針（2）

(2) 計画期間

2022年度から2030年度まで

（「2030 大阪府環境総合計画」（2021年度～2030年度）の計画期間）

(3) 対象地域

大阪府全域。必要に応じて府民活動等が影響を及ぼす地域

(4) 本戦略の位置づけ

生物多様性基本法第13条第1項に基づく生物多様性地域戦略

(5) 関係法令・計画との関係

上位計画：「2030 大阪府環境総合計画」〔脱炭素・エネルギー政策課〕

個別計画：

- 大阪府みどりの広域計画〔みどり推進室みどり企画課〕
- 大阪府森づくり推進アクションプラン〔みどり推進室森づくり課〕
- 大阪府鳥獣保護管理事業計画〔動物愛護畜産課〕
（大阪府シカ第二種鳥獣管理計画、大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画を含む）

- 大阪府アライグマ防除実施計画〔動物愛護畜産課〕
- 大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画〔みどり推進室みどり企画課〕
- 「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン〔環境管理室環境保全課〕
- おおさか海ごみゼロプラン（大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画）〔環境管理室環境保全課〕
- 温暖化・ヒートアイランドの計画〔脱炭素・エネルギー政策課〕
- 大阪府循環型社会推進計画〔循環型社会推進室資源循環課〕

など

3. 本戦略の使い方

★「何を知りたい」に重きを置いて各章を構成

大阪府の生物多様性の現状を知りたい	第2章 大阪府の生物多様性
国内外の動向を知りたい	第3章 生物多様性をめぐる国内外の動向
府の取組の現状を知りたい	第4章 大阪府のこれまでの取組
府は何を目指しているのか知りたい	第5章 大阪府の将来像
どんな取組を進めればいいのか知りたい	第6章 目標と基本方針
大阪府がどういう取組を進めるのか知りたい	第7章 重点取組項目 第8章 主要施策一覧

第2章 大阪府の生物多様性

1. 大阪の自然環境

★森・里・川・海・都市の多様な環境を有し、多種多様な生き物が生息

(1) 大阪の多様な生態系

- ・ 森川里海、都市の自然を紹介
- ・ 8,700 種以上の生物が生息
- ・ 地域ごとに具体的にどのような自然があるか図示

(2) 重要な地域

- 自然環境保全地域・緑地環境保全地域・天然記念物(ブナ林)
- 自然公園
- 鳥獣保護区
- 自然海浜保全地域、特別緑地保全地区
- 生物多様性ホットスポット
- 重要里地里山、重要湿地・重要海域、特定植物群落
- 自然共生サイト

2. 生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化

(1) 暮らしとの関わり

- ・ 身近な生活との関わり（生態系サービス）
- ・ 食料・水

- ・ 木材（河内材、いずもく）
- ・ 食料、木材などの恵みは、府外からの供給にも依存
- ・ バイオミミクリー
- ・ CO₂ の吸収、酸素の供給
- ・ 災害の緩和（ECO-DRR、グリーンインフラ）
- ・ 水質浄化
- ・ 花粉媒介
- ・ 緑地による都市格の向上、Well being の向上

(2) 文化との関わり

- ・ 食文化や芸能・芸術、信仰との関わり
- ・ なにわの伝統野菜、「魚庭（なにわ）の海」「茅渚（ちぬ）の海」
- ・ 天下の台所、くいだおれ
- ・ 河内木綿や茅場
- ・ 今宮戎神社の「献鯛式」など
- ・ 人形浄瑠璃文楽（クジラのヒゲ）

(3) 経済活動との関わり

- ・ 各産業は自然資本に依存（世界経済フォーラムより）
- ・ 産業別の事例を紹介
- ・ 農林水産業との関わりについても言及
- ・ 自然資源を活用した新ビジネスについても紹介

3. 大阪の生物多様性が抱える課題

(1) 生物多様性の損失

- ・ 全国的に過去に類を見ないスピードで生物多様性が失われている
- ・ プラネタリーバウンダリーを超えている
- ・ 府内には 8,700 種以上の生物の生息が、そのうち絶滅危惧種が約 1500 種（2014 年）
- ・ 2000 年から 2014 年にかけて約 2 倍に増加
- ・ 絶滅危惧種の例を紹介

(2) 生物多様性の4つの危機

■ 第1の危機 開発などの人間活動による危機

- ・ 市街化区域面積の推移の図
- ・ 農地面積の変化の図
- ・ 緑地面積の減少状況を地図で表現
- ・ 調達先の森林等の破壊（アブラヤシのプランテーション化など）
- ・ 水産資源の枯渇

■ 第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機

- ・ 里地里山の荒廃
- ・ 放棄竹林
- ・ シカの増加

- ・ ナラ枯れ

■ 第3の危機 人により持ち込まれたものによる危機

- ・ 外来種（クビアカ、アライグマなど）
- ・ 国内外来種（ホタル等の遺伝子汚染）
- ・ 海洋プラスチックごみ
⇒大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
- ・ 化学物質（農薬、化学肥料）

■ 第4の危機 気候変動など地球環境の変化による危機

- ・ 大阪の年平均気温は、100年あたり2.0℃上昇（全国平均より早い）
- ・ 漁獲量の変化や集中豪雨の頻発
- ・ ブナ林の衰退
- ・ 昆虫等の行動の変化
- ・ サクラの開花時期の変化

■ 危機要因の相互関係と理解不足

- ・ 各危機要因が相互に影響して生物多様性の損失が加速している
- ・ 事例1 里地里山の荒廃と外来種増加
 - 〔危機1〕都市化・農地転用により生息地が分断され、在来種の個体数が減少
 - 〔危機2〕農林業の衰退により、草刈りや水管理が行われず、環境が単調化
 - 〔危機3〕弱った生態系に外来種（アライグマ、ウシガエルなど）が侵入
 - 〔危機4〕温暖化により外来種が越冬可能となり、分布域が拡大
- ・ 事例2 河川・湿地の生態系崩壊
 - 〔危機1〕河川改修により、ワンドや氾濫原が消失
 - 〔危機2〕伝統的な水田の水管理が消失し、水田と川のつながりが消え、在来魚の産卵・成育場所が消失
 - 〔危機3〕外来魚（ブラックバス・ブルーギル）により在来魚が捕食される
 - 〔危機4〕豪雨・渇水が激化し、環境変動に弱い在来種がさらに減少
- ・ 以上の背景には、生物多様性への理解不足があり、根本原因
- ・ 生物多様性への無関心により、日常の生産・消費活動の中で知らず知らずのうちに生物多様性に悪影響を与えている場合がある。
- ・ 社会経済に生物多様性を主流化していくことが必要

第3章 生物多様性をめぐる国内外の動向

1. SDGs

IPBES の SDGs ウェディングケーキモデルでは、自然の豊かさを示す生物多様性が、生活や経済活動を下支えしていることを表している

2. 昆明・モントリオール生物多様性枠組

「ネイチャーポジティブ」を提言

23 の行動目標（30by30 やビジネスへの影響評価など）

3. 生物多様性国家戦略 2023-2030

昆明・モントリオール生物多様性国家戦略を反映

「NbS：自然を活用した社会課題の解決」や「ネイチャーポジティブ経済」新たな動向を反映

4. ネイチャーポジティブ経済移行戦略

2030 年のネイチャーポジティブ経済の絵姿

2025 年にはロードマップも公表

第4章 大阪府のこれまでの取組み

- ・ 「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づく取組とその成果
- ・ 本計画に基づく上半期（2022年～2025年）の取組み

第5章 大阪府の将来像

本戦略としての将来像を設定

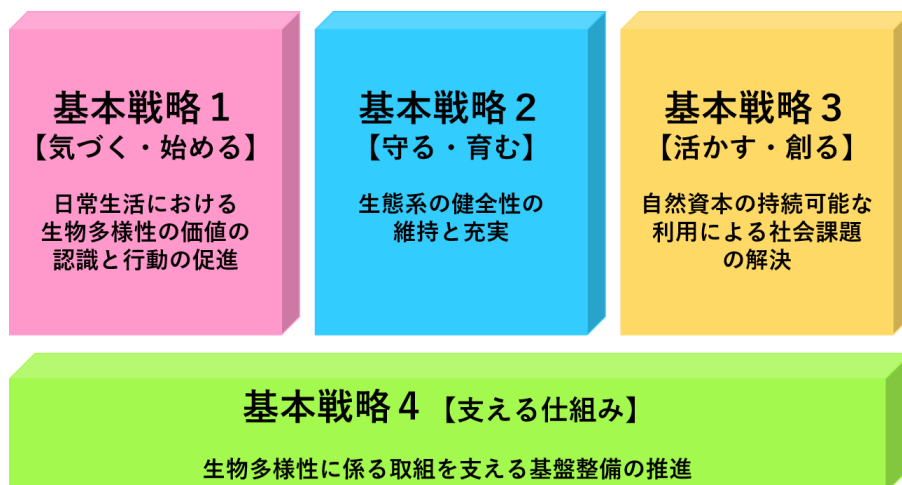
第6章 目標と基本方針

1. 2030 年目標

アンケート調査を参考に、設定

2. 基本戦略

- (1)【気づく・始める】日常生活における生物多様性の価値の認識と行動の促進
- (2)【守る・育む】生態系の健全性の維持と充実
- (3)【活かす・創る】自然資本の持続可能な利用による社会課題の解決
- (4)【支える仕組み】生物多様性に係る取組を支える基盤整備の推進



基本戦略ごとに、状態目標と行動目標を設定

基本戦略ごとに、各主体（大阪府、市町村、事業者、保全団体、教育・研究機関、府民）の取り組むべきアクションを記載

第7章 重点取組項目

1. 基本戦略1【気づく・始める】

(1) 生物多様性と暮らし・文化の理解促進

■ 生物多様性くらしナビ「まいのち osaka」による情報発信

2025 年に開設した生物多様性くらしナビ「まいのち osaka」を活用し、くらしと生物多様性のつながりの“気づき”を提供する情報の発信を行う。

■ 研修プログラムの提供

事業者や教員などを対象に研修プログラム・セミナーを提供する。

また、おおさか生物多様性施設連絡会等と連携し、府民向けの学習プログラムを提供する。

■ 外来生物についての府民への啓発

クビアカツヤカミキリ捕獲大会などを通じて、外来生物問題について府民への啓発を行う。

(2) 自然に触れる機会の創出

■ 堺第 7-3 区 共生の森におけるネイチャーポジティブの体験機会の提供

堺第 7-3 区 共生の森において、森づくり活動を通して、府民や事業者等にネイチャーポジティブを実感していただく場を提供する。

2. 基本戦略2【守る・育む】

(1) 希少な自然環境の保全

■ 保護地域や保護動物種の新規指定の検討

レッドリスト改訂の成果を活用し、特に重要な動植物等を保全するため、条例等による保護制度の制定について検討を進める。

■ 保護地域等における保全活動

大阪府自然環境保全地域や大阪府緑地環境保全地域等において、（公財）大阪みどりのトラスト協会等と連携し、保全を推進する。

(2) 身近な自然環境の保全

■ 生き物の生息の場のネットワーク化

法令等による保護地域や自然共生サイトを核としながら、多様なみどりを適切につないでいくための取組を推進する。

■ 堺第 7-3 区 共生の森づくりの推進

堺第 7-3 区 共生の森は、長年の植樹活動など成果により、広大な面積の樹林が形成されているほか、草原や湿地（池）などの多様な環境が形成されており、絶滅危惧種を含む多くの生物が生息している。今後も、この環境を保全していく。

■ 文化財の保全・活用

社寺林をはじめとする歴史や文化のあるみどりの保全を進める

(3) 開発行為における自然への配慮

■ 建築物義務緑化制度の見直し

建築物義務緑化制度の評価基準を見直し、生物多様性に配慮した緑化を推進する。また、生物多様性緑化マニュアルを作成し、同マニュアルの基準に適合した緑化計画に対する優遇制度の検討を進める。

(4) 人と自然の軋轢の緩和

■ 特定外来生物の防除の推進

クビアカツヤカミキリの捕獲大会を始めとした取組により、府民を含めたあらゆる主体と連携し、特定外来生物の防除を推進する。

■ 野生鳥獣の管理・被害対策

ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣のモニタリングを進めるとともに、捕獲による個体数管理を行う。また、農地や森林の植栽地などにおける適切な被害防除を進めるとともに、植生保護柵の設置を進める。

3. 基本戦略3【活かす・創る】

(1) 自然を活用したまちづくり

■ 安全安心なまちづくり

森林整備や治山ダムの整備、流域治水対策により、災害に強いまちづくりを推進する。

■ 自然を活用したにぎわいづくり

都市の緑化を推進し、都市ブランドの向上を図る。また、ランドスケープアプローチの観点から、自然を活用した地域振興（自然共生サイトを活用したブランド化等）を推進する。

(2) 企業活動における生物多様性への配慮・活用

■ おおさか生物多様性応援宣言の拡充

おおさか生物多様性応援宣言制度について、金融機関との連携した融資優遇制度や府の入札審査資格への反映などにより、より多くの企業に参加いただくよう見直しを行う。

(3) 自然を活用した気候変動対策

■ ブルーカーボン生態系の保全・創出

大阪湾 MOBA リンク構想を推進する。

■ 森林の CO2 吸収源対策の推進

森林整備や木材利用を推進する。

4. 基本戦略4【支える仕組み】

(1) あらゆる主体が連携した取組みの促進

■ 地域生物多様性増進活動支援センターの設置

自然共生サイトの認定支援や、事業者や保全団体とのマッチングなどを通じた生物多様性保全の取組を促進するため、地域生物多様性増進活動支援センターを設置する。

■ 生き物の生息の場のネットワーク化

あらゆる主体が連携し、みどりのネットワークを創出するための枠組みを作る。

(2) 自然関連情報の収集・活用、調査研究

■ 野生動植物のモニタリング体制の構築

「大阪府生物多様性データバンク（仮称）」を設置し、研究機関や博物館等と連携して、生物多様性に係る情報や資料の体系的な蓄積を図る。

蓄積したデータは、市町村や研究機関、保全団体等の関係者を共有し、効果的な保全施策に活用するとともに、保全上重要な情報を除いては一般にも公開する。これにより、企業に対して、開発や投資に伴う環境リスクの事前把握・回避、環境に配慮した立地選定や事業運営の実施、さらには環境配慮を競争力に転換する取組を促し、自然リスクを織り込んだ計画的かつ合理的な企業行動を促進する。

また、データの収集方法にあたっては、ICT を活用し、府民や NPO 等の多様な主体の参画による市民科学の手法の導入を検討する。

■ 大阪府レッドリストの改訂及び活用

大阪府レッドリストを改訂するとともに、保全上重要な野生動植物の生息情報等を蓄積する。また、改定したレッドリストは、環境アセスメントや生態系の保全・回復プラン、市町村の生物多様性地域戦略への活用のほか、保護地域や保護種の指定などへの活用についても検討する。

(3) 市町村による取り組みの促進

■ 市町村生物多様性地域戦略の策定の推進

市町村生物多様性保全担当者会議等を通じ、市町村生物多様性地域戦略策定の働きかけを行う。（取組方針 1-4 より移動）

第8章 主要事業一覧

庁内各部局の施策を基本戦略ごとに分類して紹介